

令和4年度一般財団法人福島県教職員互助会事業計画及び予算の概要

I 基本方針

本互助会は、昭和28年（1953年）4月1日に発足以来、「会員並びにその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって福島県における教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に県教育委員会及び公立学校共済組合（以下「共済組合」といいます。）と連携を密にしながら、教育文化の向上に関する公益事業、会員に対する福利厚生事業等を実施して参りました。

令和4年度は、本互助会が公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、平成26年（2014年）4月1日に一般財団法人へ移行して8年目になります。

公益目的支出計画は、へき地校の統廃合等に伴い助成対象校が減少していますが、概ね順調に遂行しております。

また、現在の互助会の収益状況は、令和2年度から施行された会計年度任用職員制度等による会員数の増加に伴い、会員掛金収益が増加したことに加え、令和4年10月から短時間勤務非常勤職員の互助会加入による会員掛金収益の増加が見込まれる一方、日銀の金融緩和による超低金利政策が継続されており、資産運用面での厳しさは改善が見られない状況が続いております。

一方、費用のほとんどを占める事業費については、福島原発事故による避難指示等対象地域の一部の住民について、医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払い免除措置等が講じられ、医療給付の抑制が引き続いていることなどにより、毎年度の収支においても掛金収入を事業費支出が上回ることはなく、一般財団法人移行時点の正味財産額を維持できております。

特に近年は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えや助成対象施設の利用自粛などにより支出額が抑制された結果、正味財産の増加が大きくなってきており、財政構造の柔軟性が一層高くなってきております。

従いまして、令和4年度事業の実施に当たっては、以上の状況に加え、一部負担金の支払い免除措置やコロナ禍の今後の状況にも留意し、次の点を基本方針として諸事業の一層の効率的実施に努め、会員の福利厚生の充実を図って参ります。

- 1 事業費規模は、掛金収益の範囲内とし、健全財政の維持に努めます。
- 2 各種事業については、概ね前年度事業を踏襲しつつ、会員のニーズの把握に努め、事業内容の充実に努めます。
- 3 会員掛金は、前年度と同率とします。
- 4 令和4年10月から新たに公立学校共済組合員となる短時間勤務非常勤職員の当互助会での取り扱いについては、理事会に設置された運営研究会で検討中ですが、会員となるものとして計上を行います。
- 5 資産は、定期預金と国債、地方債で安全な運用に努め、将来的に安定した収入を確保します。
- 6 法又は共済制度の改正状況を適切に把握し、本互助会の事業運営に影響が生じる場合には、関係規程の速やかな改正を行います。
- 7 制度改正、各事業内容、関係規程の改正、役員改選、予算・決算等に関して会員の理解と各所属に対する周知を図るため広報活動の充実を図ります。

II 事業計画

1 会員数

基礎教員等、臨時的・任期付職員数及びその被扶養者数は令和3年度と同数を見込む。

令和4年10月から互助会加入予定の短時間勤務非常勤職員数及びその被扶養者数は、公立学校共済組合が令和3年11月に実施した調査結果と同数を見込む。

(単位：人)

	基礎教員等	臨時的・任期付等	短時間勤務	計	被扶養者
令和4年度	16,087	1,971	474	18,532	13,144
令和3年度	16,087	1,971	0	18,058	12,959
増 減	0	0	474	474	185

※令和3年度会員数（令和4年2月現在）

2 掛金

掛金率は次のとおり配当します。

※掛金率6.5/1,000は、その他会計・厚生事業及び法人会計に配分する。

会計区分		掛金率
実施事業等会計		(厚生事業から振替)
その他会計	短期給付事業	1.5/1,000
	厚生事業	6.5/1,000
	貸付事業	
法人会計		(6.5/1,000)

3 実施事業等会計

(1) 公益事業

本県における教育文化の振興発展を図るため、公益目的支出計画に基づき、事業を実施します。

互助会文庫事業	<p>広く県民の読書活動に役立てるため、県内の公立図書館未設置町村を巡回し、読書施設の運営相談・図書館活動の促進・読書グループの育成にあたっては、県立図書館の移動巡回車「あづま号」に掲載するため、「互助会文庫」として、一般図書及び児童図書を贈呈する事業を実施します。</p>
へき地等教育事業助成事業	<p>へき地教育及び特別支援教育を実施する学校の特殊性に配慮し、これらの学校の児童生徒用図書の充実を図るための助成を行う事業を実施します。</p> <p>実施対象校 82校 (内訳 へき地校：59校、特別支援学校：23校)</p>

(公益目的支出計画の実施状況)

公益目的財産額（平成26年度期首）		230,815,477円
公益目的支出の額	平成26年度実績	3,863,799円
	27年度実績	4,041,415円
	28年度実績	3,914,251円
	29年度実績	3,947,339円
	30年度実績	4,247,989円
	令和元年度実績	4,130,147円
	2年度実績	4,191,563円
	3年度見込額	4,163,000円
	4年度予算額	4,218,000円
	計	36,717,503円
公益目的財産残高（令和3年度期末見込額）		194,097,974円
計画上の完了年月日		令和53年3月31日（56年間）

4 その他会計

(1) 短期給付事業

共済組合の短期給付事業を補完する事業を実施して、相互共済事業を推進します。

医療補助金	被扶養者の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、3,300円を控除した額（100円未満切り捨て）		
出産見舞金	出産児1人あたり	会 員	50,000円
		被 扶 養 者	30,000円
死亡弔慰金	会員、被扶養配偶者が死亡したとき		50,000円
	被扶養者（配偶者以外）が死亡したとき		30,000円
災害見舞金	会員が風水害、震災、災害その他非常災害により住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき、損害の程度により 30,000円から100,000円		

(ア) 自己負担限度額

被扶養者に係る医療補助金の基礎控除額（自己負担限度額）は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

(2) 厚生給付事業

会員に対する医療費補助、出産、入院、死亡等に対する給付の他、育児休業や介護休暇に対する給付を実施して、相互共催事業を推進します。

医療給付金	会員の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、3,300円を控除した額(100円未満切り捨て)
死亡給付金	会員が死亡したとき 450,000円
	被扶養配偶者が死亡したとき 150,000円
	被扶養者でない配偶者が死亡したとき 200,000円
	被扶養者でない父母等が死亡したとき 20,000円
出産給付金	出産児1人あたり 被扶養者でない配偶者 30,000円
結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000円
入学祝金	会員の子又は被扶養者が小学校に入学したとき 30,000円
入院療養見舞金	会員又は被扶養者が保健医療機関等に引き続き5日以上入院したとき(被扶養者は毎年度90日を限度とする) 1日につき 1,000円
障害見舞金	被扶養者が身体障害者手帳(1、2級)又は療育手帳Aの交付を受けているとき 年1回 50,000円
介護休暇給付金	会員が介護休暇を取得し、給料の全額又は一部が支給されないとき、介護休暇1日につき給料月額(給付上限あり)の67%に相当する金額(給付上限あり) ただし、共済組合介護休暇手当金の支給を受けた期間については給付しない。
育児休業給付金	会員が育児休業を取得したとき、育児休業1日につき給料日額の5%に相当する金額(給付上限あり) ただし、共済組合育児休業手当金の支給を受けた期間については給付しない。

(ア) 自己負担限度額

会員に係る医療補助金の基礎控除額(自己負担限度額)は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は、前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

(3) 厚生事業

健康管理事業助成、永年勤続会員に対するリフレッシュ事業及び指定旅館等の利用助成事業等を実施して、会員の福利増進を推進します。

健康管理事業 助成事業	<p>会員及び被扶養配偶者の生活習慣病の予防対策及び健康の保持促進を目的に健康診断を実施する。</p> <p>(県及び共済組合との共同事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診・脳検診・胃がん検診・肺がん検診 ・配偶者人間ドック <p>(互助会単独事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職予定者人間ドック (対象：59歳)
国内外旅行助成 事業	<p>会員が福島空港を発着する国内外定期便・チャーター便を利用して旅行したとき (それぞれ年1回)</p> <p>国内 5,000円 国外 10,000円</p>
ライフプラン 講座	<p>会員に生涯生活設計の確立を支援する講座を開催</p> <p>(共済組合との共同事業)</p>
永年勤続リフレ ッシュ事業	<p>永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永年勤続被表彰者等 70,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券、図書カードから選択 ・勤続20年以上30年未満中途退職者 30,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券、図書カードから選択
リフレッシュ 事業	<p>永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続10年の者 30,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券から選択 ・勤続20年の者 50,000円相当 旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券から選択
会員証割引事業	<p>会員及びその家族に対し、余暇活動の支援及び利便性の向上に資するサービス等の提供をすることを目的に、宿泊施設、スポーツジム、ゴルフ場、映画館、博物館等との協定により、各施設を割引価格で利用可能とする。</p>
会員交流促進 事業	<p>独身会員を対象として、「出会い」と「交流」の場を提供する。</p>
指定旅館等利用 助成事業	<p>指定施設 (宿泊施設、アクアマリンふくしま) を利用したとき、利用料金の一部を助成する。</p>

(ア) 健康管理事業助成事業

会員及びその被扶養者の生活習慣の改善等により発病予防する「一次予防」を積極的に推進するため、検診事業に対する助成を前年度と同様に公立学校共済組合福島支部と共同で実施します。

なお、互助会単独事業である定年退職予定者人間ドックについては、4月1日現在、59歳の互助会員のみを対象に実施します。

(イ) 国内外旅行助成事業

会員が福島空港を発着する国内外定期便及びチャーター便を利用したとき、国内5,000円、国外10,000円（各年1回）を助成し、福島空港の利用促進を図ります。

(ウ) ライフプラン講座

会員及びその被扶養者の生涯生活設計の確立を支援する講座を公立学校共済組合福島支部と共催して実施します。

講座内容（予定）

若年層コース：ライフスレージごとの基礎知識に関する講義

資産運用コース：資産運用の基礎知識に関する講義

退職準備コース：老後の資産形成に関する講義

(エ) 会員証割引事業

会員及びその被扶養者に対して、余暇活動の支援並びに生活における利便性の向上に資することを目的に、利用施設数の拡大に努めてきました。

令和4年1月末現在の提携施設数は、協定宿泊施設13、その他施設等66の計79施設となります。

(オ) 指定旅館等利用助成事業

会員及びその被扶養者等が指定施設を利用したときに利用料金の一部を助成します。

(カ) その他の事業

前年度同様に実施し、過去の実績を考慮して所要額を見込みます。

6 全国教職員互助団体協議会関連事業

(1) 陳情・署名活動

各都道府県の教職員互助団体の協議体として活動をしている全国教職員互助団体協議会（以下「全教互」という。）が主体となり、関係官庁、国会議員、各政党に対し、国民が安定し安心できる社会保障制度の保持・発展が図られるよう陳情行動を実施します。

当互助会におきましては、全教互の事業計画を踏まえ、会員に対して陳情署名活動の協力を要請します。

(過去5年間の実績)

年 度	本会署名者数
29年度	10,197名
30年度	10,038名
令和元年度	10,708名
2年度	11,239名
3年度	11,119名

(2) 全教互会員証割引事業

平成30年度から始まり、現在、64加盟団体中35団体が加入しています。(令和4年1月現在)

全国の互助団体の連携を強め、教職員の生活支援、心身の健康維持を通じ、子供たちの教育の発展につながる事業であることから、当互助会は平成31年4月から事業に参加しており、利用可能な施設の追加、広報に努めます。

(3) 全国互助団体との情報交流

全教互が情報の集積と各団体への情報発信機能を高めるため実施している「各互助団体発行会報の全国交流」事業に参加し、全国の互助団体との情報交流を図ります。

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	10	10	0	
5	基本財産運用収益	10	10	0	定期預金利息(基本財産)
6	掛金収益	636,685	633,231	3,454	
7	会員掛金収益	636,685	633,231	3,454	掛金率8/1000 10/1~短時間勤務非常勤職員加入
8	事業収益	0	0	0	
9	駐車場収益	0	0	0	
10	貸付事業収益	0	0	0	
11	貸付金利息収益	0	0	0	
12	受取負担金	620	465	155	
13	事務費負担金収益	500	465	35	追加負担金@5,000円×100人
14	会議負担金収益	0	0	0	
15	会員交流促進事業負担金収益	120	0	120	事業参加費徴収分
16	利息収益	1,719	1,720	△ 1	
17	受取利息	69	70	△ 1	定期預金利息(運用財産)
18	受取投資有価証券利息	1,650	1,650	0	投資有価証券利息(運用財産)
19	雑収益	10	98	△ 88	
20	受取手数料	10	10	0	会員証割引事業手数料
21	雑収益	0	88	△ 88	
22	過年度収益	0	0	0	
23	過年度収益	0	0	0	
24	経常収益計	639,044	635,524	3,520	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	574,659	533,809	40,850	
27	公益事業費	3,775	3,730	45	
28	へき地等教育事業助成費	1,575	1,530	45	対象校82校
29	互助会文庫費	2,200	2,200	0	
30	短期給付事業費	69,578	68,543	1,035	
31	医療補助金	44,050	41,046	3,004	
32	支払準備引当金繰入額	7,828	8,327	△ 499	令和5年2月、3月診療分
33	死亡弔慰金	1,260	1,330	△ 70	
34	災害見舞金	1,500	3,590	△ 2,090	
35	出産見舞金	14,940	14,250	690	
36	厚生給付事業費	313,013	297,351	15,662	
37	医療給付金	155,482	148,774	6,708	
38	支払準備引当金繰入額	28,929	30,513	△ 1,584	令和5年2月、3月診療分
39	死亡給付金	21,930	21,850	80	
40	出産給付金	3,960	3,990	△ 30	
41	結婚祝金	16,500	16,150	350	

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
42	入学祝金	17,010	15,770	1,240	
43	入院療養見舞金	17,229	16,336	893	
44	障害見舞金	3,950	4,550	△ 600	
45	介護休暇給付金	6,113	4,038	2,075	
46	育児休業給付金	41,910	35,380	6,530	
47	厚生事業費	170,027	147,409	22,618	
48	指定旅館等利用助成費	42,294	27,191	15,103	
49	健康管理事業助成費	54,978	45,964	9,014	共済組合共催事業
50	永年勤続リフレッシュ助成費	44,040	55,690	△ 11,650	
51	リフレッシュ助成費	25,700	17,620	8,080	
52	ライフプラン講座費	700	385	315	共済組合共催事業
53	国内外旅行助成費	1,300	500	800	
54	教育塔合祀遺族助成費	300	59	241	教育祭参加費等助成
55	会員交流促進事業	715	0	715	
56	事務費	18,266	16,776	1,490	
57	給料手当	5,412	4,657	755	職員1名分
58	非常勤職員手当	2,907	2,813	94	非常勤職員1名分
59	社会保険負担金	1,307	1,177	130	
60	職員厚生費	45	42	3	
61	退職給付引当金繰入額	347	811	△ 464	
62	通信運搬費	497	493	4	リフレッシュ助成品等発送料外
63	消耗品費	566	648	△ 82	諸用紙印刷代
64	普及費	1,912	1,522	390	福利だより等発行料
65	賃借料	1,842	1,842	0	給付システムリース料
66	委託費	3,158	2,498	660	給付システム保守費、修正費等
67	公租公課	273	273	0	投資有価証券利息(課税)
68	管理費	28,902	28,055	847	
69	役員費	107	111	△ 4	
70	役員旅費	57	57	0	役員会等旅費
71	会議費	50	54	△ 4	役員会会場借上料外
72	職員給与費	22,772	22,389	383	
73	給料手当	10,174	9,821	353	職員2名分
74	賃金	8,290	8,370	△ 80	出張所会計年度任用職員分
75	社会保険負担金	3,068	2,991	77	
76	職員厚生費	202	184	18	
77	退職給付引当金繰入額	1,038	1,023	15	
78	事務費	6,023	5,555	468	
79	旅費	534	77	457	各種研修旅費外
80	通信運搬費	257	281	△ 24	切手代、電話代
81	消耗品費	321	361	△ 40	事務用品購入代
82	負担金	1,037	865	172	全教互負担金、各種研修負担金外
83	普及費	956	761	195	福利だより等発行料
84	出張所事務費	1,394	1,700	△ 306	出張所事務経費
85	賃借料	752	752	0	会計システム、倉庫賃借料

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
86	諸費	65	65	0	残高証明書発行手数料外
87	保険料	200	200	0	役員の損害保険料外
88	委託費	180	166	14	ホームページ管理費外
89	公租公課	200	200	0	印紙代外
90	修繕費	50	50	0	パソコン等修理費
91	新聞図書費	77	77	0	新聞購読料等
92	経常費用計	603,561	561,864	41,697	
93	評価損益等調整前当期経常増減額	35,483	73,660	△ 38,177	
94	基本財産評価損益等	0	0	0	
95	特定資産評価損益等	0	0	0	
96	投資有価証券評価損益等	0	0	0	
97	評価損益等計	0	0	0	
98	当期経常増減額	35,483	73,660	△ 38,177	
99	2. 経常外増減の部				
100	(1)経常外収益				
101	引当金戻入	0	0	0	
102	支払準備金引当金戻入	0	0	0	
103	経常外収益計	0	0	0	
104	(2)経常外費用				
105	除去損失	0	0	0	
106	什器備品除去損失	0	0	0	
107	経常外費用計	0	0	0	
108	当期経常外増減額	0	0	0	
109	他会計振替額	0	0	0	
110	実施事業等会計への振替額	△ 4,079	△ 4,300	221	
111	厚生事業会計からの振替額	4,079	4,300	△ 221	
112	法人会計からの振替額	0	0	0	
113	当期一般正味財産増減額	35,483	73,660	△ 38,177	
114	一般正味財産期首残高	949,242	875,582	73,660	
115	一般正味財産期末残高	984,725	949,242	35,483	
116	II 指定正味財産増減の部				
117	受取補助金等	0	0	0	
118	一般正味財産への振替額	0	0	0	
119	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
120	指定正味財産期首残高	10,000	10,000	0	
121	指定正味財産期末残高	10,000	10,000	0	
122	III 正味財産期末残高	994,725	959,242	35,483	